給付奨学金採用候補者決定通知の選考結果欄の記載と支援内容

選考結果欄の記載	給付奨学金の支援	授業料等減免の支援
第 I 区 分	第 I 区分の支援	第I区分の支援
第 Ⅱ 区 分	第Ⅱ区分の支援	第Ⅱ区分の支援
第 Ⅲ 区 分	第Ⅲ区分の支援	第Ⅲ区分の支援
第 I 区分(多子世帯)	第I区分の支援	第I区分と同等の支援
第Ⅱ区分(多子世帯)	第Ⅱ区分の支援	第I区分と同等の支援
第Ⅲ区分(多子世帯)	第Ⅲ区分の支援	第I区分と同等の支援
第Ⅳ区分(多子世帯)	第Ⅳ区分の支援	第I区分と同等の支援
第 I 区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	0円	第I区分と同等の支援
第Ⅱ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	0円	第I区分と同等の支援
第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	0円	第I区分と同等の支援
第IV区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	0円	第I区分と同等の支援
多子世帯 授業料等減免のみ	0円	第I区分と同等の支援
第IV区分私立理工農 授業料等減免のみ	0円	第Ⅳ区分の支援(※)

[※]文部科学省が理工農系支援の対象として公表する学部・学科に進学した場合に限り、授業料等の減免を受けることができます。大学及び高等専門学校は第I区分の3分の1、短期大学と専修学校は第I区分の4分の1の減免額となります。